令和７年度実施

令和７年６月 25 日

今治市職員採用試験受験案内（９月実施）【Ｃ日程】

＜【公務員経験者枠】行政事務Ｃ、行政事務Ｃ（心理）、土木Ｃ、建築Ｃ＞

～おいで今治！もどろう今治！～

～今治市の求める人物像～

「公共の利益を追求し、より良い社会の実現のため使命感に溢れる人」
「自ら考え行動し、変革を恐れず果敢に挑戦できる人」
「現状に満足せず、粘り強く努力し続けることができる人」

【公務員経験者枠】行政事務Ｃ、行政事務Ｃ（心理）、土木Ｃ、建築Ｃの特徴

- 教養試験や専門試験は行いません。書類審査と面接のみで受験できます。
- 転職によって自己実現を図りたい方や配偶者の転勤等で今治市への転居が必要な方も公務員としてのキャリアを生かして勤務することができます。

１　試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験種類・区分			採用予定人数	職　務　内　容
上級	事務	行政事務Ｃ	２人程度	本庁、支所、出先機関等に勤務し、行政事務などに従事します。
		行政事務Ｃ（心理）	２人程度	
	技術	土　木　Ｃ	２人程度	本庁、支所、出先機関等に勤務し、技術的業務などに従事します。
		建　築　Ｃ	２人程度	

※公務員として必要な学力及び適格性を有する人がいない場合は、採用しないことがあります。

※令和７年度に実施する全ての試験区分と併願して受験することはできません。

２　受　験　資　格

次の（１）から（８）までの要件をすべて満たす人

（１）昭和５６年４月２日から平成６年４月１日までに生まれた人

（２）学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）又はこれと同等と認める学校等を卒業した人

（３）日本国籍を有し、地方公務員法第１６条の欠格条項のいずれにも該当しない人

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ　今治市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（４）国や地方公共団体において対象職種の係長相当職（国家公務員行政職俸給表(一)３級・４級相当）以上の経験を有する人

ア　係長相当職とは、自治体によって名称は異なりますが、主に係長、主査などの係長相当職のことをいいます。

イ　最終合格発表後、受験資格の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

（５）行政事務（心理）は公認心理師又は臨床心理士の資格を有する人

（６）国や地方公共団体を退職している人は、退職後５年以内（申込時点）である人

（７）採用後今治市内に居住可能な人

（８）普通自動車免許取得者又は採用予定日までに普通自動車免許を取得できる人
（ただし、特別な事情のある人は除く）

３　試験の日時、会場、方法及び合格発表

試験は第１次試験、第２次試験及び第３次試験とし、第２次試験は第１次試験合格者、第３次試験は第２次試験合格者に対して行います。

（１）試験方法及び内容

区　分	試 験 項 目	内　　容
第１次 試　験	書　　類　　選　　考	公務員としての経験・実績や市行政に対する意欲等について、書類選考を行います。
第２次 試　験	面　　接　　試　　験 （　対　面　方　式　）	人物の人柄や性格などについて個別面接を行います。
第３次 試　験	面　　接　　試　　験 （　対　面　方　式　）	人物の人柄や性格などについて個別面接を行います。

※各試験項目のうち、一定の基準に満たない項目がある場合には合計得点にかかわらず不合格となります。

（2）試験の会場及び合格発表

区　分	試　験　日	会　　場	合 格 発 表
第1次 試　験			9月下旬 （ 予 定 ）
第2次 試　験	10月5日（日）～ 10月6日（月）のうち 指定する1日	第１次試験合格者に別途通知します。	10月中旬 （ 予 定 ）
第3次 試　験	10月下旬頃の指定する日	第２次試験合格者に別途通知します。	10月下旬 （ 予 定 ）

※合格発表は、今治市役所前の掲示板及び今治市ホームページに掲示するほか受験者に通知します。

※テストセンター会場によっては、土・日曜日が休みの場合がありますので、注意してください。

（3）加点制度

以下の資格を取得している人に対して、第１次試験の総合得点に加点します。（土木、建築のみ）

試験種類・区分			加点点数	資格の種類
上級	技術	土　木	２０点	技術士（建設部門、上下水道部門）
			１０点	１級土木施工管理技士
			１０点	１級管工事施工管理技士
		建　築	３０点	建築基準適合判定資格者
			２０点	１級建築士
			１０点	２級建築士
			１０点	１級建築施工管理技士

※受験申込み時点で資格を有していることを要件とします（取得見込みのものは加点対象外）。

※受験申込みの際に、資格を証明するもの（資格証、証明書等の写し）を提出してください。

※証明できない場合、基準を満たさない場合は加点しません。

※加点対象資格が重複した場合、加点の合算はしません。

4　申込手続及び受付期間

<table>
<tr><td rowspan="3">申込
受付</td><td>方法</td><td colspan="2">インターネットによる申込み</td></tr>
<tr><td>受付
期間</td><td colspan="2">7月1日（火）8時30分から8月15日（金）23時59分まで</td></tr>
<tr><td>注意
事項</td><td colspan="2">○申込みの締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込みをしてください。
○申込み受付期間中は、24 時間いつでも申込むことができますが、システムの保守・点検等を行う場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。
○上記のほか、使用される機器や通信回線上の障害等による申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので、ご注意ください。</td></tr>
<tr><td>事前
準備</td><td colspan="3">○パソコン又はスマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話は不可）
【推奨環境】ブラウザは「Google Chrome」最新版を推奨
※「Internet Explorer」、「Firefox」等のブラウザでは正常に動作しません。
※JavaScript が使用できる設定としてください。
※PDF を閲覧できる環境が必要です（Adobe Acrobat Reader（Ver.5.0 以上））。
○メールアドレス
※「imabari-city.jp」、「bsmrt.biz」のドメインから送信されるメールが受信できるように設定してください。
○顔写真のデータ
※上半身、脱帽、正面向きで、最近６か月以内に撮影したものが必要です。
※登録可能なファイル形式は、画像（JPG/JPEG）です。
※画像の縦横サイズは、４：３程度（ 縦横サイズは 100 ピクセル×75 ピクセル～480 ピクセル×360 ピクセル）で、ファイルの容量は最大３MB です。
○受験票を印刷するためのプリンタ
（コンビニエンスストアのプリントサービス等も利用可）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">申込
手順</td><td>1</td><td colspan="2">今治市人事課ホームページから申込専用サイトにアクセスし、メールアドレス等を「事前登録」し、個人 ID とパスワードを取得してください。</td></tr>
<tr><td>2</td><td colspan="2">事前登録完了メールを受信後、メールに記載された URL にアクセスし、『マイページ』から受験者情報等を「本登録」してください。</td></tr>
<tr><td>3</td><td colspan="2">本登録完了メールを受信し、申込完了となります。
なお、本登録後に 24 時間を経過しても本登録完了メールが届かない場合は、人事課にお問い合わせください。</td></tr>
<tr><td colspan="3">※詳細については、「インターネット申込み利用案内」をご覧ください。</td></tr>
</table>

添付書類	（1）**顔写真データ** （2）**公認心理師登録証又は臨床心理士資格認定証の写し（行政事務（心理）のみ）** （3）**加点対象資格を証明する資料** （4）**職務経歴書** ※（3）は該当者のみ提出してください。 ※（4）は今治市人事課ホームページから様式をダウンロードし、必要事項を記載等のうえ、本登録時に添付（アップロード）してください。 ※レイアウトが崩れないように注意して入力してください。 ※添付できるファイルサイズは、1 ファイルあたり最大３MB までです。
受験票	申込みの受付期間終了後、８月 21 日（木）までに「受験票交付のお知らせ」のメールを送信しますので、確認後、マイページにログインし、受験票を印刷してください。印刷した受験票は、記載されている事項を確認の上、申込者本人が署名し、切取り線で切り離してください。 ※第２次試験以降、受験番号を確認する際に必要となります。試験会場には、必ず持参してください。
その他	※インターネット申込みに係る通信費用は、受験者自身の負担となります。 ※記載不備等により、人事課から電話またはメールで連絡する場合があります。 ※受験案内は、人事課又は本庁本館受付等で直接お渡ししておりません。今治市人事課ホームページからダウンロードしてください。

5　試験結果の開示

第１次試験結果の開示については、下記要領により不合格者全員に開示します。

開示内容	開示日	開示方法
第１次試験の得点、合格最低点及び総合順位	第１次試験の合格発表の日	申込専用サイトのマイページで通知

６　合格から採用まで

（１）最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。採用の時期は、原則として令和８年４月となります。ただし、受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合、合格から採用までの間に採用するにふさわしくない非違行為等があった場合は、合格を取り消すことがあります。

※合格者のうち希望者は、欠員状況に応じて令和８年４月以前の採用が可能な場合があります。手続き等については合格者に別途通知します。

（２）給与等の例

	給与月額
経験年数１２年で主査級（３級）として採用の場合	２８５，０００円
経験年数１８年で係長級（４級）として採用の場合	３３１，４００円

※上記はあくまで参考額です。給与額を保証するものではありません。勤務時間・職種・経験年数等の個人の条件によって異なることがあります。

※上記のほか、該当者には扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当などが支給されます。

※職歴に応じて、一定の基準により加算されます。

（３）勤務条件

勤務時間	８時３０分から１７時１５分まで（週３８時間４５分勤務）
休憩時間	１時間
勤 務 日	月曜日から金曜日まで
休　　日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
休　　暇	年次有給休暇、夏季休暇、病気休暇、産前産後休暇、介護休暇など
保　　険	愛媛県市町村職員共済組合に加入

※勤務場所などによっては異なる場合があります。

7　その他

（1）提出された書類は、採用の資料に使用するもので、他の目的には使用いたしません。
　　また、合否にかかわらず返還できませんのでご了承ください。

（2）今治市職員採用試験に関する情報（やむを得ず試験日程の変更をする場合等も含む）は、
　　申込専用サイトのマイページ及び市ホームページで随時お知らせします。
　　※定期的に申込専用サイトのマイページ及び市ホームページのご確認をお願いします。

（3）受験手続、その他のお問い合わせは、下記へご連絡ください。

申込先及び問合先	連　絡　先
〒794-8511 今治市別宮町一丁目４番地１ 　今治市役所　総務部　総務政策局 　人事課（第２別館１２階）	TEL　0898-36-1504（人事課直通） FAX　0898-32-5211 人事課メールアドレス jinji@imabari-city.jp 人事課ホームページ https://www.city.imabari.ehime.jp/jinji/